

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県豊後高田市新地1088番地1

氏名 株式会社双子

代表取締役 堂園 剛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 令和元年5月20日

許可の有効年月日 令和6年5月19日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない）、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含まない）、ガラスくず等（廃石膏ボードを含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃容器包装を含まない）、がれき類

（以上11種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年5月20日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成6年5月18日	変更届（役員、運搬施設）
平成6年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成11年5月12日	変更届（積替保管の廃止）
平成11年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成14年4月30日	産業廃棄物収集運搬業変更許可（品目の追加）
平成15年4月17日	変更届（運搬施設）
平成16年5月19日	産業廃棄物収集運搬業変更許可（品目の追加）
平成16年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成16年7月28日	変更届（運搬施設）
平成16年9月29日	変更届（運搬施設）
平成19年1月4日	変更届（運搬施設）
平成19年9月19日	変更届（運搬施設）
平成20年10月22日	変更届（名称）
平成21年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成21年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成22年6月23日	変更届（運搬施設）
平成23年2月14日	変更届（運搬施設）
平成24年7月10日	変更届（代表者）
平成24年9月21日	変更届（運搬施設）
平成26年3月18日	変更届（運搬施設）
平成26年4月21日	変更届（運搬施設）

以下裏面へ続く

平成26年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成26年7月17日	変更届(運搬施設)
平成26年8月5日	変更届(役員)
平成26年8月5日	変更届(役員)
平成27年3月2日	変更届(運搬施設)
平成27年12月18日	変更届(運搬施設)
平成28年5月23日	変更届(運搬施設)
平成28年8月31日	変更届(運搬施設)
平成30年9月12日	変更届(運搬施設)
令和元年5月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無
無